



Weekly 第101号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。
今週号は2019(平成31)年4月8日(月)~4月14日(日)までの1週間です。
詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュース。**

■外国人労働者の処遇も調査へ 厚労省の賃金構造調査(4月8日)

総務省の人口・社会統計部会が開かれ、厚労省は2019年の賃金構造基本統計で外国人の賃金や労働日数・時間などについても調査する方針を明らかにした。調査は7月実施。

■介護保険料計算ミス問題 厚労相が対応策を説明(4月9日)

根本匠厚労相は計算ミスで介護保険料が約200億円不足している問題について「社会保険診療報酬支払基金の計算ミス(年度の取り違い)と厚労省の対応に問題があった。再計算して健保組合や共済組合に連絡する」と述べた。また「基金の余剰金などを不足分に充てるので市町村の保険運営に影響はない」と説明した。閣議後の記者会見で明らかにした。

■月給30万円突破(月給・常勤) 30年度介護職員処遇調査(4月10日)

厚労省は「30年度介護職員処遇改善等調査」(30年9月現在)の結果を第170回介護給付費分科会に報告した。介護職員処遇改善加算(I)~(V)を取得している施設・事業所の介護職員(月給・常勤)の平均給与は前年同期より1万850円増え、30万970円で、初めて30万円を超えた。増額の内訳は基本給3,230円、残業代を含む手当3,610円、ボーナスなど一時金4,010円。時給・非常勤は20円増の1,110円。

■ハラスメント対策マニュアル 特養6割で職員被害(4月10日)

厚労省は介護事業者向けの「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」(三菱総研作成)の活用を促す通知を関係自治体に出した。ハラスメントの定義や対応策などが盛り込まれた。調査によると、30年1年間で介護職員がハラスメントを訴えている割合は特養62%で、認知症対応通所介護の64%に次いで高率だった。

■総人口、過去最大の26万3千人減 総務省の人口推計(4月12日)

総務省は30年10月1日現在の人口推計を発表した。総人口は前年同期比26万3千人減の1億2,644万3千人で、8年連続の減少。減少率0.21%も過去最大。出生数から死亡者数を引いた自然増減は42万4千人の減少。外国人は約17万人増の222万人5千人増。「生産年齢人口」(15~64歳)は51万2千人減の7,545万1千人。